第2回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議事要旨

1 日 時

令和7年10月20日(月) 午後3時25分~

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 2階共用会議室CD

3 出席者

公 益 委 員 : 3人 労働者側委員 : 3人 使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

- 5 議事要旨
 - (1) 特定最低賃金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

70 円を提示する。

- ・本年春闘における企業、セラミック連合加盟組合の定期昇給、ベースアップ、加えて本年の岡山県最低賃金の上昇率を考慮、これらの平均値が 6.89%となる。
- ・現在の耐火物特定最低賃金にこれを乗じ、+70円を提示する。
- ・耐火物業界は、鉄、自動車の景気の影響を受けることは理解するが、 これまでベースアップが行われていることからも提示額は見劣りし ない。

【使用者側の意見要旨】

- 22 円を提示する。
- ・資源燃料価格は高止まりにある。世界情勢が不安定ななかで、原料 は海外からの調達に依存しており経営を圧迫している。

- ・大企業は体力がある一方で、中小企業、家族経営等の業態では大幅 な賃金の上昇は厳しいものとなる。
- ・人材確保、魅力ある産業とすることの必要性は理解するが、制限は必要であり、これらを考慮して+22円を提示す。

(2) 労使協議について

労使双方より、労使協議の意向が示され協議が行われたが、現時点で 再提示は困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配布資料

- · 岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会委員名簿
- ・最低賃金についての意見要旨